

丹波篠山市ふるさと創生奨学金募集要項

趣 旨

丹波篠山市では、向学心に燃え、ふるさとに誇りをもち、地域社会に貢献できる人材を育成するため、高等学校等へ進学を希望するにもかかわらず経済的理由等により修学が困難な生徒に対し奨学金を貸与します。

貸与型奨学金予約は、中学校又は特別支援学校中学部3年生を対象に受付を行います。

募集期間

令和8年7月3日(金)～9月11日(金)

(持参申込みの場合は、平日の午前9時～午後5時にお越しください。土日・祝日は閉庁)

応募条件

応募できる条件は、次のとおりです。(全てを満たしていること)

- (1) 学校教育法に規定する高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校(高等課程)又は各種学校に進学を希望する方。
- (2) 本人又は保護者が市内在住の方。
- (3) 経済的理由により修学が困難と認められる方。
※前年の所得等の調査を申請後に行います。予めご了承ください。
- (4) 責任を持って返済できる方。

経済的理由により修学が困難な方とは？

経済的要件としては、生活保護基準額の1.7倍程度の所得水準以下の世帯となります。

下記の(例1)、(例2)は、所得水準以下世帯の参考です。家族構成や年齢構成等により大きく異なるため、申請後に所得等の調査を行い、貸与の決定をします。

(例1) 4人家族

家族構成: 父(46)・母(43)
高校生(17)・中学生(14)
認定収入: 330万円(税等控除後)

(例2) 6人家族

家族構成: 父(48)・母(48)
高校生(17)・高校生(16)
祖父(76)・祖母(72)
認定収入: 380万円(税等控除後)

貸与額

区 分		奨学金	貸与回数	貸与月
高等学校 特別支援学校高等部 高等専門学校 専修学校 各種学校	国公立	月額1万円 (年間12万円)	年3回 (4ヶ月単位で貸与)	7月 10月 1月
	私立	月額2万円 (年間24万円)		

予約手続き

申込み

【申込み】

必要書類(予約申請書・推薦調書・同意書)を期限内に提出ください。
 ※昨年及び本年の収入を証明する書類の提出を求める場合があります。
 (書類は、丹波篠山市教育委員会事務局教育総務課およびHPで入手できます。)

結果通知

【結果通知】

11月頃に予約審査の結果を通知します。
 (進学ができなかったときは、予約は取り消しとなります。)

本決定

【入学】

高等学校等に進学後、「入学を証する書類」「誓約書」等を提出ください。

【本決定通知】

6月頃に書類を審査し、結果を通知します。

保証人

奨学生に決定したのち、保証人を2人立てていただきます。1名は独立の生計を営む者(連帯保証人)、もう1名は奨学生の法定代理人となります。(添付書類として、独立の生計を営む者の印鑑証明書と所得証明書、また法定代理人の印鑑証明書が必要になります。)以後、毎年度、申請人世帯全員の所得証明書を提出いただき、経済的要件に合致するか審査します。

奨学金の返済

返済義務は、奨学生本人に発生します。貸与した奨学金(無利息)は、返済計画書(貸与決定後に本人が作成)により、年賦又は半年賦で、卒業後10年以内に返済していただきます。ただし、在学中及び大学等の上級学校に進学された期間は猶予します。

申込み・問合せ先

〒669-2397 丹波篠山市北新町41

丹波篠山市教育委員会事務局 教育総務課

(丹波篠山市役所 第二庁舎3階)

TEL 079-552-5709 FAX 079-552-8015 E-mail kyoikusomu_div@city.sasayama.hyogo.jp